

【 2024 年度入学試験 】 感染症等による振替受験について

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス・はしか等）にかかり、治癒していない場合、その感染症が他の受験生や監督者等に拡がるおそれがありますので、受験を控えていただくこととしております。

また、試験当日に 37.5℃以上の発熱、咳、息苦しさ、倦怠感等の症状がある受験生についても、同様に受験を控えていただきますようお願いいたします。

ただし、以下に該当する方で本学入学試験を欠席する場合は、別日程への振替受験をおこなうことができます。

<感染症等による振替受験の対象>

- ① 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス・はしか等）にかかり、治癒していない場合
- ② 37.5℃以上の発熱、咳、息苦しさ、倦怠感等の症状があつて、必要事項が記載された診断書※の提出が可能な場合

<申請書類>

- ① 振替受験申請書（本学所定用紙）
- ② 診断書※

※診断書に記載が必要な事項

- ・当該諸症状が記載されていること。
- ・加療期間内に欠席した試験日が含まれていること。
- ・学校保健安全法で出席停止が定められている感染症に罹患した場合は、当該感染症名が記載されていること。

<申請受付期限>

試験当日の試験開始時刻までに連絡

※申請期間後は受け付けません。連絡がない場合、通常の欠席扱いになり振替措置の対象外となります。

<申請書類提出期限>

欠席した試験日の 3 日後までに郵送してください。（消印有効）

<振替措置について>

- ・ 入学検定料は出願時にお支払いいただきますが、合格発表日以降に返金いたします。
- ・ 振替を希望せず、受験しなかった場合の入学検定料は返金いたしません。
- ・ 試験を 1 科目でも受験している場合は、対象となりません。

◆学校推薦型選抜での振替措置

- ① 学校推薦型選抜 公募制前期 → 学校推薦型選抜 公募制後期

※ 上記以外の学校推薦型選抜は日程の都合上、振替措置の対象外となります。

◆一般選抜での振替措置

- ① 一般選抜 A 日程 → 一般選抜 B 日程

- ② 一般選抜 B 日程 → 一般選抜 C 日程

※ 上記以外の一般選抜はご連絡ください。

※ 今後、変更や追加が生じた場合は本学ホームページでお知らせいたします。

※ 変更や追加をした箇所につきましては、赤文字で記載いたします。

振替受験申請書

(西暦) 年 月 日

帝塚山学院大学長 殿

以下の理由により振替受験の申請をいたします。

フリガナ	
受験者氏名	⑩
生年月日	(西暦) 年 月 日
住所	〒
電話番号 (自宅又は携帯電話)	
入試区分 (該当するものに1つだけ○をつけてください)	() 学校推薦型選抜 公募制前期 ⇒ 学校推薦型選抜 公募制後期
	() 一般選抜 A 日程 ⇒ 一般選抜 B 日程
	() 一般選抜 B 日程 ⇒ 一般選抜 C 日程
振替受験 申請理由	

記入例：新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに治癒していないため

- ※1 振替を希望する場合は、試験当日の試験開始時刻までに下記までご連絡ください。
- ※2 原則として、欠席する試験日の3日後までに振替受験申請書と医師の診断書等をあわせて、以下の宛先まで郵送してください。
- なお、診断書の提出ができない場合は、下記までご連絡ください。
- ※3 封筒に「振替受験申請関係書類在中」と朱書きしてください。

《申請書送付・連絡先》

〒590-0113 大阪府堺市南区晴美台 4-2-2
 帝塚山学院大学 アドミッションセンター
 TEL:072-290-0652